

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名 大月町
 本事業の担当部局名 町民福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	3-(1)(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援		
個別事業名	大月町結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	新規
所要見込額	900千円	補助率： 1/2	(交付金所要額： 450千円)
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の、 施策1「安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる社会の構成」 施策2「女性の活躍の場の拡大」 上記の施策において、施策1の支援事業内容として、 ①ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進 ②妊娠・出産・子どもの健康のための整備 ③子育ての支援策の充実 を掲げ、若者への支援に取り組んでいる。 そこで、独身の若者を取り巻く環境の変化を踏まえ、若者の恋愛や結婚に対してのニーズを把握し、希望する誰もが安心して将来に希望を持って結婚できるよう、結婚を支援する支援策を推進するために、本事業を活用することで結婚に伴う経済的負担の軽減に取り組み、結婚に対する希望を実現できるように支援する。 よって、本事業は上記のうち、①ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進に位置づけられる。		
個別事業の内容	(個別事業の内容) 国費を活用した事業開始年度：平成31年度 1. 住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を行う。 2. 引越費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う引越費用に対する支援を行う。		
	・個別事業の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標	・支給世帯実績／支給見込世帯数の割合：100% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」:40% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」:100%	
	・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	高知県HPにおいて、本事業の紹介に加え、町HPの結婚新生活支援事業にかかるページにリンクを行うことで、県全体への周知を行う。	
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	町民福祉課窓口等での声掛け、町広報・HP掲載での周知・広報に加え、町社会福祉協議会に依頼し、相談窓口にて声掛けをしてもらう。	
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)	
	・委託契約の有無及び契約方式	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 [事業の内容:] (①を除く) [随契約の理由:]	
・システム等導入に係る管財部局の確認	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無: <input type="checkbox"/> 有 (取組名:) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合の担当部局:		